

令和8年3月23日

お客様各位

白河信用金庫

## タブレット端末利用による「電子サイン」取扱いについて

平素は格別のご高配をいただき厚く御礼申し上げます。

当金庫では、職員がお客様から現金や通帳・証書をお預かりする際とお届けする際の手続きを明確にするため、ならびにペーパーレス化を図るため、令和8年3月23日より「お受取書」「お預り証」に加えて「電子サイン」を導入しております。

今後ともなお一層のサービス向上に努めてまいりますので、何とぞご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. お客様から現金・通帳・書類当をお預かりする際の手続きについて

- ・ 当金庫では、職員が現金・通帳・証書・書類等をお預かりする場合、「お受取書」、「お預り証」の発行に代わり、タブレット端末による「電子サイン」を導入しております。
- ・ タブレット端末による「電子サイン」では、「いつ、どこで、誰と、どのような取引をしたか」を明確にするために、お取引の内容をと署名を電子的に管理いたします。
- ・ 電子サインの受領により取引内容が確定されます。お取引の内容に間違いがないかをご確認いただき、ご署名(電子サイン)をいただきますようお願い申し上げます。
- ・ 「お受取書」、「お預り証」の発行をご希望される場合は渉外担当者へお申しつけ願います。
- ・ 定期積金の現金掛込については、証書への領収印押印が授受となりますので「電子サイン」等の手続きはございません。開示と掛込月をご確認願います。

#### 2. お客様へ現金・通帳・証書・書類等をお届けする際の手続きについて

- ・ 「電子サイン」を使用した取引に対するお届けの際は、ご返却するものをお確認いただきご署名(電子サイン)をいただきます。

お取引に際し「電子サイン」もしくは「お受取書」、「お預り証」以外のもの(名刺やメモ等)にてお預かりの取引をすることはありません。ご不明な点がございましたら、下記へご連絡願います。

お問い合わせ:各営業店または 業務統括部 0248-23-4515